

## 2025（令和7）年度受験案内

（高校卒業程度）

### 社会人を対象とした愛知県職員採用候補者試験

2025（令和7）年7月1日  
愛知県人事委員会

～就職氷河期世代の方や育児、介護、病気などで  
やむなく非正規雇用にとどまっている方の正規雇用化を進めるため、  
学歴や職歴を不問とした試験を実施します～

2026（令和8）年4月1日時点で「30歳から61歳まで」の方が受験できます。

《受付期間》 7月31日（木）～ 8月12日（火）

《第1次試験日》 9月21日（日）

（注意）第1次試験日が同日の「民間企業等職務経験者を対象とした愛知県職員採用候補者試験（7月募集）」と併せての受験はできません。

#### 1 試験区分、採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	勤務先等
事務	約30人	県庁各課室、東三河総局・県民事務所、県税事務所、保健所、農林水産事務所、建設事務所、県立病院、県立高等学校等に勤務し、行政事務全般に従事します。

〔注〕採用予定人員は、今後変わることがあります。

#### 2 受験資格

2026（令和8）年4月1日時点で30歳から61歳までの方であれば、大卒・高卒・中卒、正規雇用・非正規雇用・無職を問わず、どなたでも受験することができます。

(1) 1964（昭和39）年4月2日から1996（平成8）年4月1日までに生まれた人

〔注〕日本国籍を有しない人も受験できますが、採用後任用される職に制限があります。詳しくは、「8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等」を御覧ください。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

イ 1999（平成11）年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 試験の方法

区分	試験科目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	40点	職員として必要な一般的な知識及び知能について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。（出題数50題、解答時間1時間30分）
	作文試験	20点	職員として必要な思考力、表現力等をみるため、一定の課題による筆記試験を行います。（字数/解答時間 600字/1時間） 〔作文試験は第1次試験日（9月21日）に実施しますが、第1次試験の結果判定には反映させず、最終合格決定時に反映します。〕
第2次試験	口述試験	40点	主として人物について、個別面接（1回）による試験を行います。
	適性試験	—	職員として必要な素質及び適性をみるため、作業検査法による簡単な試験を行います。

※ 全試験科目を総合的に判定し、高点順に最終合格者を決定します。

※ 各試験科目の成績が一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。

### 4 試験の日時及び会場

区分	日 時	会 場
第1次試験	9月21日（日） 受付時間 午前9時～午前9時15分 試験終了時刻 午後1時30分頃	愛知県立大学長久手キャンパス、 愛知県自治研修所等を予定しています。 〔試験会場は、人事委員会が指定し、 受験票でお知らせします。〕
第2次試験	10月22日（水）から 10月29日（水）までのうち 1日の予定です。 詳細は、第1次試験合格発表の とき、愛知県職員採用情報 Web ページに掲載してお知らせしま す（日時の変更は認められませ ん。）。	名古屋市内で行います。 詳細は、第1次試験合格発表のとき、愛知県職員採用 情報 Web ページに掲載してお知らせします。

### 5 合格発表日及び発表場所

区分	合格発表日	発表場所 (合格者の受験番号を掲示します。)
第1次試験	10月15日（水）頃	1 愛知県職員採用情報 Web ページ 2 愛知県県民相談・情報センター (愛知県自治センター1階) 〔※ 第2次試験の合格者には郵便で通知 します。〕
第2次試験	11月14日（金）頃	

〔注〕1 合否について電話による照会には応じておりません。なお、愛知県職員採用情報 Web ページでの合格発表は発表日の午前9時15分頃から確認できます。

2 愛知県県民相談・情報センター（名古屋市中区三の丸2-3-2 地下鉄名城線名古屋城駅5番出口西100m）での掲示時間は、月～金曜日（祝日を除く。）：午前9時から午後5時15分まで、土・日曜日：午前9時から午後4時30分までです。

## 6 採用の方法及び時期

### (1) 採用の方法

- ア 最終合格者は、人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載されます。
- イ 最終合格者については、人事委員会が名簿確定後、各任命権者の請求に応じて推薦します。
- ウ 各任命権者は、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- エ 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定後1年です。

### (2) 採用の時期

最終合格者は原則として2026（令和8）年4月1日となります。

## 7 給与

2025（令和7）年4月1日現在の初任給（給料及び地域手当）は、次のとおりです。

なお、下記は大学卒業後の職歴別の初任給例であり、本人の学歴・職歴により個別に算定されます。

また、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。

区 分	大 学 卒 業 後 の 職 歴		
	在家庭、もしくはアルバイト（短時間勤務）を継続	アルバイト（フルタイム※相当）を継続	正規雇用（営業職）を継続
30歳 （8年間継続）	約256,700円	約264,500円	約280,000円
40歳 （18年間継続）	約276,100円	約289,200円	約304,900円
50歳 （28年間継続）	約286,900円	約303,200円	約322,800円

- 〔注〕 1 フルタイムとは、当該事業所における通常の正規社員と同じ勤務時間を勤務した場合を指します。  
2 61歳に達する年度以後、給料及び諸手当の一部は、7割水準となります。

## 8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

- (1) 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に配置されます。

### ア 公権力の行使に該当する事務

- (ア) 法令（条例及び規則を含む。以下同じ。）に基づく許可、認可、免許、承認、認定、決定又は登録に関する事務〔学校法人の設立認可、農地転用の許可、建物の建築確認等〕
- (イ) 法令に基づく命令、取消し、制限、停止、報告の徴収、立入検査又は取締りに関する事務〔有害広告物撤去命令、農薬販売業者への立入検査等〕
- (ウ) 審査請求その他の不服申立てに対する裁決又は決定に関する事務
- (エ) 県税の賦課、徴収又は滞納処分に関する事務
- (オ) (ア)から(エ)までのほか、法令に基づき県民等の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為に関する事務

### イ 公の意思の形成への参画に携わる職

本庁の課長以上の職、地方機関の長など県行政の企画、立案及び決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

## 9 受験申込手続

インターネット（あいち電子申請・届出システム）により申し込んでください。

※郵送・直接持参による申込みは一切受け付けておりません。

	<p>インターネットによる申込みには次のものがが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン又はスマートフォン（携帯電話は不可）</li> <li>・受験者本人のメールアドレス ※キャリアメールは使用しないでください。</li> </ul> <p>推奨環境や操作方法などは、「よくあるご質問」（<a href="https://graffer.jp/faq/">https://graffer.jp/faq/</a>）に掲載されていますので、事前によく確認した上で申し込んでください。</p>
	<p><b>申請画面アクセス</b></p> <p>①受付期間中、愛知県職員採用情報Webページ(<a href="https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/">https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/</a>)の「新着情報」に掲載するリンクから申請画面にアクセス</p> <p>②「Grafferアカウントを使用したログイン」又は「メールアドレス認証」のいずれかの方法を選択※して、申請画面にアクセス</p> <p>※いずれの場合も「@mail.graffer.jp」からのメールが受信できるよう、事前に設定してください。</p> <p>なお、「Grafferアカウントを使用したログイン」の場合は、一時保存や申請履歴の確認などの機能が使用できて便利です。</p>
申込方法	↓
	<p><b>申込情報入力・送信</b></p> <p>申請画面から申込みに必要な情報を入力し、データを送信</p> <p>※入力内容に誤りがないかよく確認してから送信してください。</p> <p>申込データ送信後、入力内容の誤りに気付いた場合、その申込みを取下げた後、改めて申し込んでください（「よくあるご質問」-「申請した内容を修正したい」（<a href="https://graffer.jp/faq/0tcq0h">https://graffer.jp/faq/0tcq0h</a>）を参照）。</p> <p>複数申込みがあった場合、最初の申込みのみ有効なものとみなします。</p>
	↓
	<p><b>申請到達メール受信</b></p> <p>申請到達メールを受信 （申込データ送信後、すぐにメールが届きます。）</p>
	↓
<p><b>受験票ダウンロード</b></p> <p>交付物発行メールを受信後、受験票（PDF）をダウンロード （受験票のアップロードは、<b>9月2日(火)</b>頃の予定です。）</p>	
↓	
<p><b>受験票作成・持参</b></p> <p>受験票（PDF）をA4判用紙に印刷し、顔写真の貼付けなどを行った上で、<b>第1次試験当日、試験会場に持参</b></p>	
受付期間	<p><b>2025（令和7）年7月31日(木)から8月12日(火)まで</b></p> <p>申込内容等に不備がある場合は、差し戻しすることがあります。また、システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、早めに申し込んでください。受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。</p>

（よくある問合せ）

①インターネットの環境がなく、申込みができないのですが。

受験申込手続については、御自宅のパソコンでなくても構いません。知人等のパソコンなどを使用し、申込みを行うようにしてください。

②受験票を印刷するためのプリンタを持っていませんが、どうすればよいでしょうか。

受験票の印刷については、御自宅のプリンタでなくても構いません。知人等のプリンタやコンビニのマルチコピー機などを利用し、印刷を行うようにしてください。

## 10 個人情報の管理

- (1) 試験のために取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い、適正に管理します。
- (2) 合格者の氏名や連絡先など、試験の実施又は採用手続に必要と認められる情報については、個人情報の保護に十分留意した上で、各任命権者に提供します。

## 11 その他

- (1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。  
なお、試験の実施中において、受験資格のないことが判明した場合は、失格となります。
- (2) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (3) 台風などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。その場合は愛知県職員採用情報 Web ページ (<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>) に、当日の午前7時までに掲載します。

### <受験時の注意事項>

- 時計は計時機能のみのもの以外の使用は認めません。
- 試験中に、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ、スマートグラス等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、及び机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為になります。
- イヤホンについては、事前に許可を受けた補聴器（通信機能のないものに限る。）等を除き、試験中に装着していると不正行為になります。
- 不正行為を発見した場合、その場で受験を中断し、失格とします。
- 後日、不正行為が発覚した場合は、採用される資格を失うことがあります。
- 不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

## 《参考》2025（令和7）年度社会人を対象とした愛知県職員採用候補者試験に関するQ & A

Q 1. 現在正社員として働いていますが、社会人を対象とした愛知県職員採用候補者試験（以下「社会人試験」という。）を受験することはできますか。受験できる場合でも、現在無職の方や非正規雇用の方が優先的に採用されますか。

A 1. 現在の職業や勤務形態等に関わりなく、年齢要件さえ満たしていればどなたでも受験することができます。また、職業や勤務形態による有利・不利は一切ありません。

Q 2. 大学を卒業していますが、社会人試験を受験することはできますか。

A 2. 学歴は受験資格ではありませんので、年齢要件さえ満たしていればどなたでも受験できます。

ただし、初任給の基準は採用試験の程度に応じた区分が適用されますので、大学卒業者又は大学院修了者であっても、社会人試験で採用された場合は「高校卒業程度」の基準が適用され、学歴や職歴については、一定の方法で加算されます。

Q 3. 自分の初任給がいくらになるか教えてもらえますか。

A 3. 初任給額は採用確定後に任命権者において個別に算定されますので、具体的な事例ごとの照会にはお答えできません。

なお、初任給のモデルケースがp. 3にあるので、参考にしてください。

Q 4. 民間企業等職務経験者を対象とした愛知県職員採用候補者試験（以下「職務経験者試験」という。）とは別の試験なのですか。

A 4. 別の試験です。職務経験者試験は、民間企業等で培った経験や柔軟な発想により、即戦力として愛知県の組織の活性化に貢献できる人材を採用することを目的とした採用試験となっています。受験資格や試験科目等、詳細については「2025（令和7）年度民間企業等職務経験者を対象とした愛知県職員採用候補者試験（7月募集）」の受験案内を参照してください。

Q 5. 社会人試験、職務経験者試験のいずれの受験資格もあるのですが、両方受験することはできますか。

A 5. 第1次試験を同日に実施するため、両方受験することはできません。御自身の経歴や意向などによりいずれかの試験を選択してください。

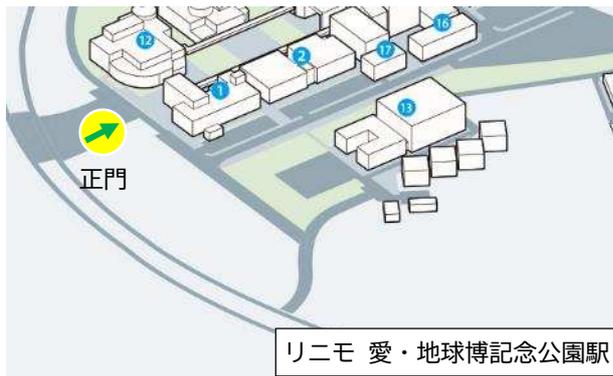
なお、職務経験者試験の受験資格には職務経験年数等の要件がありますので、必ず詳細を受験案内で確認してください。

Q 6. 学歴も職歴も不問とのことですが、他の試験で採用された場合に比べて昇給に差はありますか。

A 6. 本県職員の昇給は、毎年4月1日に、本人の人事評価に基づいて行われます。そのため、どの試験で採用されたかは影響ありません。

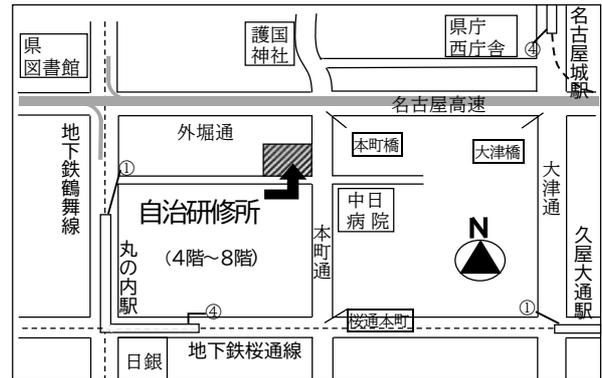
## 《第1次試験会場案内図》（試験会場は人事委員会で指定し、受験票でお知らせします。）

愛知県立大学長久手キャンパス(長久手市茨ヶ廻間 1522-3)



東部丘陵線（リニモ）愛・地球博記念公園駅  
北 550m

愛知県自治研修所（名古屋市中区丸の内 2-5-10）



地下鉄名城線 名古屋城駅 4番出口 南西 800m  
地下鉄鶴舞線 丸の内駅 1番出口 東 400m  
地下鉄桜通線 丸の内駅 4番出口 北東 600m  
地下鉄桜通線 久屋大通駅 1番出口 北西 800m

(注) 上記会場は、2025（令和7）年7月1日時点で予定しているものであり、今後変更することがあります。試験会場の変更があった場合は、別途お知らせします。

- ※ 試験当日は、公共交通機関で来場してください。  
送迎も含め自動車・バイク等での来場は、会場や近隣施設等の迷惑となるため禁止します。  
なお、愛知県人事委員会事務局の許可を得ずに、送迎も含め自動車・バイク等で来場した場合、聞き取り調査を行うことがあります。
- ※ 会場へのお問合せは、御遠慮ください。

試験情報や職員インタビューなど、インターネットでも情報発信しています。

○愛知県職員採用情報 公式 Web サイト

<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>



- ・教養試験の例題  
過去3年間分の作文試験の課題

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinji-syokuin/sikenmondai-reidai.html>

- ・過去3年度分の試験実施結果

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinji-syokuin/sikenkekka.html>

- ・職種紹介／職員インタビュー

<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/work/interview/>

○愛知県人事委員会 公式 X (旧 twitter)

[https://twitter.com/aichi\\_jinjii](https://twitter.com/aichi_jinjii)



○愛知県人事委員会 公式 Instagram

[https://www.instagram.com/aichi.pref\\_saiyou/](https://www.instagram.com/aichi.pref_saiyou/)



○愛知県職員採用情報 公式 YouTube

<https://www.youtube.com/channel/UC5-WeBSCb1RcoScoxHrvAAg>



《問合せ先》

愛知県人事委員会事務局 職員課 総務・任用グループ  
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
電 話 052-954-6822 (ダイヤルイン)  
E-Mail [jinji@pref.aichi.lg.jp](mailto:jinji@pref.aichi.lg.jp)  
URL <https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>

